

平成30年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会

平成30年10月25日開会

平成30年10月25日閉会

会期及び会議日程

会期 10月25日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
10月25日（木）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

議 決 事 件 一 覧 表

議案

- 議案第1号 平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算
議案第2号 平成29年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
議案第3号 北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任について

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

川畑議員（10月25日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 北海道胆振東部地震による影響について
- 2 平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について
- 3 平成29年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 処理施設の運転状況について
- 5 その他

平成30年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会会議録

平成30年10月25日

出席議員（19名）

1番	石田博一	2番	安斎哲也
3番	面野大輔	4番	高橋龍
5番	山本俊三	6番	海田一時
7番	逢見輝續	8番	岩間修身
9番	中村岩雄	10番	濱本進
12番	高野さくら	13番	川畑正美
14番	松田優子	15番	斉藤陽一良
16番	横関一雄	17番	上村智恵子
18番	中井寿夫	19番	白川栄美子
21番	安達正樹		

欠席議員（2名）

11番	酒井隆行	20番	岩井英明
-----	------	-----	------

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	監査委員	小林優
副広域連合長	松井秀紀	副広域連合長	佐藤聖一郎
副広域連合長	齊藤啓輔	副広域連合長	赤松宏
広域連合事務局長	犬塚雅彦	主幹	小野昌彦
管理担当主幹	浅井紀夫	総務担当主幹	藤田泰一
会計管理者	本間仁	監査委員事務局長	志賀公

議事参与事務局職員

事務局長	中田克浩	事務局次長	林昭雄
庶務係長	由井卓也	議事係長	柳谷昌和
調査係長	大崎公義	書記	樽谷朋恵
書記	北岡尚	書記	松木道人
書記	眞屋文枝	書記	河崎仁美

開会 午後1時00分

○議長（濱本進） これより、平成30年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、松田優子議員、白川栄美子議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申し出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（犬塚雅彦） 平成29年度及び平成30年度4月から8月までのごみ処理施設運転状況について御報告いたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの平成29年度の運転状況であります。

ごみ処理施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉246日、2号焼却炉279日、定期点検による全休炉日数が35日間ございました。

搬入量は3万9,668トンで、前年度と比較して1.2%の減、焼却処理量は4万605トンで、前年度と比較して7.6%の増となっております。

また、リサイクルプラザの搬入量は、不燃ごみが2,562トン、粗大ごみが2,166トン、資源物が3,323トンで、不燃ごみは前年度と比較して2.4%の減、粗大ごみは0.3%の減、資源物は1.1%の減となっております。

資源物のうち約88%を資源化し、また、不燃ごみ、粗大ごみについても金属類を回収した後、適切に処理しております。

環境監視についてであります。排ガス、排水、臭気、作業環境や焼却灰、騒音、振動など、全ての項目で広域連合において法令の規制値以上に設定している管理値を満たしております。

5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターの搬入量は、合計1,209トンで、前年度と比べ5.0%の減となり、町村別では、積丹町が6.1%の減、古平町7.3%の減、仁木町4.1%の減、余市町5.0%の減、赤井川村2.3%の増でありました。

次に、北しりべし広域クリーンセンターの今年度4月から8月までの運転状況について御報告いたします。

初めに、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉129日、2号焼却炉104日、機器整備のための全休炉日数9日となっています。

搬入量は1万7,044トンで、前年同期と比較して1.3%の減、焼却処理量は1万7,325トンで4.8%の減となっております。

また、リサイクルプラザの搬入量は、不燃ごみが1,218トン、粗大ごみが1,133トン、資源物が1,416トンで、不燃ごみは前年同期と比較して3.0%減、粗大ごみは9.1%の増、資源物は0.3%の増となっております。

資源物のうち約88%を資源化し、また、不燃ごみ、粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

環境監視についてであります。排ガス、排水と作業環境、焼却灰等の検査を実施しており、これまでのところ管理値を満たしております。

次に、北後志リサイクルセンターの搬入量は、合計513トンで、前年同期と比べ5.5%の減となり、町村別では、積丹町が7.9%の減、古平町10.4%の減、仁木町1.2%の減、余市町5.3%の減、赤井川村3.2%の減でありました。

ごみ処理施設運転状況報告は、以上でございます。

○議長（濱本進） 日程第2「議案第1号ないし議案第3号」を一括議題とし、提出者から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 北しりべし廃棄物処理広域連合長の迫俊哉でございます。

平成30年第2回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました案件についての提案理由の説明に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、9月6日に発生しました北海道胆振東部地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興を願っているところであります。

私は、このたびの小樽市長選挙において、市民の皆様から御支持をいただき、小樽市長に就任し、それに続きまして、9月7日に広域連合規約に基づく選挙により広域連合長に選出され、今後4年間の広域連合運営を担うことになりました。改めてその責任の重さに身の引き締まる思いをいたしているところでございます。

さて、本広域連合につきましては、ごみの適正処理を行うため、平成14年に設立し、平成19年の施設供用開始後、12年目を迎えております。これもひとえに議会議員、各町村長、関係機関等の皆様の御理解と御協力のたまものと感謝を申し上げる次第でございます。

今後におきましても、引き続き、施設の安全で安定した稼働並びに環境負荷の軽減等に十分配慮した運転管理をするとともに、広域連合の運営に係る経費につきましても、構成市町村の負担によって賄われるものでありますので、市町村を取り巻く財政運営が一層厳しい状況にあることを踏まえ、構成6市町村協調のもと、適切な運営を進めてまいり所存でありますので、より一層の議員の皆様のお指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号平成30年度一般会計補正予算といたしましては、平成29年度決算に伴う市町村負担金の精算金を、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金へ積み立てするため、所要の補正額を計上いたしました。

これに対する財源といたしましては、繰越金を計上し、この結果、補正額は歳入歳出とも6,557万7,000円となり、財政規模は17億9,749万6,000円となりました。

次に、議案第2号平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

歳入総額17億882万1,500円に対し、歳出総額は16億4,324万3,994円となり、歳入歳出差引額6,557万7,506円を全額翌年度へ繰り越すこととし、決算を了としたところであります。

平成29年度決算の主な特徴を平成28年度と比較して説明いたしますと、歳入につきましては、分担金及び負担金が北しりべし広域クリーンセンターの施設運営・維持管理業務委託料の減額等により16.0%の減、使用料及び手数料では、主にごみ焼却処理手数料の増収により1.0%の増となり、また、諸収入は余剰電力の売り払い収入の増収等により24%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総務費が前年度決算に伴う運営資金基金積立金等の減額により21.8%の減となり、衛生費においては、北しりべし広域クリーンセンターの施設運営・維持管理業務委託料の固定費等の減額により20.1%の減となりました。

なお、公債費は前年度と同額となり、後年度の負担となる地方債残高は14億9,250万8,864円であります。

次に、予算と対比し乖離の大きい項目について、その主なものを説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。使用料及び手数料につきましては、事業系可燃ごみの搬入量が当初見込みを上回ったこと等により約750万の増収、諸収入は、紙類等の売却単価が高値で推移したこと及び余剰電力の売電単価の増額等により約3,970万円の増収となりました。

次に、歳出につきましては、約1,800万円の不用額を生じましたが、その主なものといたしましては、総務費において不用額が約420万円となっており、このうち、管理経費等の不用額が約380万円、また、衛生費において不用額が約1,290万円となっており、このうち、ごみ焼却施設管理運営費で人件費の不用額が約280万円、施設運営・維持管理業務委託料のごみ処理量が当初見込み量を下回ったこと等により不用額が約720万円となっております。

最後に、議案第3号について説明申し上げます。

職員懲戒審査委員会委員の選任につきましては、水瀧浩幸氏の広域連合職員任用解除に伴い、後任として藤田泰一氏を選任するものであります。

以上、概括的に説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱本進） これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 13番、川畑正美議員。

（13番 川畑正美議員登壇）（拍手）

○13番（川畑正美議員） 日本共産党を代表して質問します。

最初に、9月6日に発生しました北海道胆振東部地震により犠牲となられた方々への哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧と復興を願っております。

北海道胆振東部地震では、小樽管内でも震度4を記録し、発生直後から停電、一部地域では断水が起り、公共交通機関やコンビニ、スーパーなども休業する事態となりました。全道的に前代未聞のブラックアウトが起きました。

小樽市では、停電により信号がついていない中で、ごみ収集車が回っております。運行された関係者の皆様に心から敬意を表します。

最初に、地震によって全道一斉に起きた2日にわたる停電による影響について伺います。

日本共産党は、菊地葉子道議会議員と市議団で水産加工業者へ訪問した中で、6日から7日と停電したため、保冷品を他社の保冷庫に保管してもらうため運び込んだけれども、冷凍製品は半分処分し、廃棄せざるを得なかったというお話を伺いました。今回の停電によって、スーパーや倉庫で溶けてしまった冷凍食品など事業系の生ごみなど、相当量が発生したと伺いました。小樽市内から運び込まれた冷凍食品など事業系の一般廃棄物となる生ごみ、及び5町村の事業系ごみの搬入量とその処理方法をお知らせください。

また、停電関係による一般家庭からのごみも増えたと思われ。どの程度の量が運び込まれ、その処理対応についてもお知らせください。

構成市町村の方からは、災害時におけるごみ処理について、一般の人が直接焼却場に持ち込みできないものかとの疑問の声も聞かれました。他地域の広域連合では、持ち込み可能というところもあると伺っています。

このたびの震災に当たって、市町村の一般家庭の直接の持ち込みの要望も聞かされました。しかし、当広域連合では、地元町会との協定でもって一般の方の直接持ち込み禁止をしています。そのことについて、各自治体ではどのような対応をしていますか。

平成30年度一般会計補正予算について伺います。

平成29年度決算額は、収入において4,720万9,500円の余剰金及び歳出における不用額1,836万8,006円の合計額

6,557万7,506円が、平成30年度一般会計補正予算でもって運営資金基金積立金に積み立てしています。

北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金条例の制定年月日及び基金の設置目的をお知らせください。

また、年度ごとの積立額と今年度補正によって積み立てられた基金の総額をお知らせください。

平成29年度一般会計決算について伺います。

平成29年度一般会計決算において、歳入では予算現額と収入済額との比較で4,720万9,500円の余剰差額金を出し、歳出では1,836万8,006円の不用額を出し、合わせて6,557万7,506円の決算余剰金を出しています。

歳入では、使用料及び手数料において、予算現額より収入済額が749万5,653円の差額金を出しています。その主な項目はごみ焼却処理手数料です。

ごみ焼却処理手数料の予算現額と収入済額の差額は812万4,901円となっておりますが、その要因について説明してください。

諸収入で予算現額より収入済額が3,971万4,004円の差額金を出していますが、差額金を占める主な項目は雑入でした。その中でも、5町村での鉄くず等売払収入が予算現額より収入済額が1,092万6,584円と大幅に増加させています。また、余剰電力売払収入は、予算現額より収入済額が2,878万3,536円の大幅増加となっています。大幅な余剰金が出た理由を説明してください。

歳出では、不用額を出している主な項目について説明を求めます。

総務費が418万8,741円の不用額を出しています。そのうち、人件費が30万8,954円、その他経費が378万8,369円の不用額を占めています。これらの不用額の要因を説明してください。

衛生費では1,291万2,478円の不用額です。そのうち、ごみ焼却施設管理運営費が1,057万683円となっており、そのうち、人件費の280万128円、施設運営・維持管理業務委託料の719万4,320円が主要な額となっています。不用額が出た要因について説明してください。

リサイクルプラザ管理運営費でも153万5,304円の不用額です。その主な項目は人件費の52万4,123円と破碎処理物等運搬業務委託料の62万6,045円が主要な額となっています。不用額の要因について説明してください。

処理施設の運転状況について伺います。

ごみ焼却施設の稼働日数は、1号・2号炉の合計で平成28年度が493日、平成29年度は525日となっています。平成29年度は、前年度より32日間、6.5%の増となっています。また、焼却量は、平成29年度が4万605トン、平成28年度3万7,728トンで、2,877トン、7.6%の増となっています。

稼働日が増えた理由と焼却量が増加した理由をお知らせください。また、稼働日数以上に焼却量が増えておりますが、その理由もあわせて説明願います。

可燃ごみ焼却量の予定量は、年度の予算編成に当たって、各自治体の負担金に直接影響しています。これまで、平成25年度から毎年予定量を4万6,000トンに計上しておりました。それに対して実績量は常に約6,000トン下回ってきました。平成29年度の予定量と実績量及びその乖離をお知らせください。

可燃ごみ搬入量の変化は、平成25年度以降の経年変化は生活系ごみは減少傾向にありました。しかし、事業系ごみについては減少とは言えない状況でした。平成29年度の傾向をお知らせください。また、事業系ごみの減量対策の取り組みは具体的に進められていますか、お知らせ願います。

焼却施設は、供用開始後10年目で大規模な点検整備を行っています。H i t z 環境サービス株式会社との施設運営・維持管理業務の契約は平成34年3月31日が期限です。契約期限をめぐりに施設の大きい大規模改修を実施する予定なのでしょうか。それを説明してください。

以上、再質問を留保して、質問を終わらせていただきます。(拍手)

○議長(濱本進) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（濱本進） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 川畑議員の御質問にお答えします。

初めに、北海道胆振東部地震による影響について御質問がありました。

まず、小樽市内から持ち込まれた冷凍食品など事業系一般廃棄物となる生ごみの搬入量につきましては、震災当日の9月6日から12日までの1週間の合計で525トンであり、震災直前の8月30日から9月5日までの1週間の搬入量364トンと比べ44%増加しました。

処理方法につきましては、9月6日に搬入されたものは広域連合で受け入れしましたが、焼却炉が定期補修中のため運転を休止しており、水分を多く含んだ燃えにくい冷凍食品が多量に持ち込まれ、ごみピットに滞留することによって、運転再開後の焼却処理に支障が生じるおそれがあることから、小樽市と協議し、9月7日以降に搬入された震災関連の事業系一般廃棄物については、隣接する小樽市廃棄物最終処分場で埋立処分することといたしました。

また、5市町村の事業系ごみの搬入量につきましては、9月6日から12日までの1週間の合計で59トンであり、8月30日から9月5日までの1週間の搬入量39トンと比べ51%増加しました。

処理方法につきましては、小樽市からの搬入量と比べて少量であることから、広域連合で受け入れし、再開後に焼却することといたしました。

次に、小樽市内から持ち込まれた生活系可燃ごみの搬入量につきましては、9月6日から12日までの1週間の合計で373トンであり、震災前の1週間の搬入量319トンと比べ17%増加しました。

また、同じ期間の1週間に5町村から持ち込まれた生活系可燃ごみの搬入量は91トンで、震災前の1週間の搬入量87トンと比べ5%増加しました。

処理方法につきましては、いずれも広域連合で受け入れし、運転再開後に焼却することとしました。

次に、一般家庭からの直接の持ち込みの要望につきましては、地元町会との協定により、広域連合では地域の静穏な生活環境保全などの観点から、広域クリーンセンターに個人がごみを直接持ち込むことは認めていません。

このため、小樽市では、何らかの事情でごみを収集日にステーションに出せない場合、事前に予約した上で、清掃事務所において燃やすごみと燃やさないごみを受け入れし、市の収集車に積みかえた上で、広域クリーンセンターに搬入しているほか、5町村においては、それぞれの埋立処分場において燃やさないごみや粗大ごみを受け入れています。

次に、平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について御質問がありました。

まず、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金条例の制定年月日につきましては、平成26年10月30日となっております。

基金の設置目的につきましては、その第1条に、地方自治法第292条において準用する同法第241条第1項の規定に基づき、広域連合財政の健全な運営に資するため、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金を設置するとされています。

次に、基金の年度ごとの積立額と今年度の補正予算案の積立額につきましては、積み立てを開始した平成26年度は1億180万8,143円、27年度は4,927万4,119円、28年度は7,019万2,514円、29年度は4,298万1,843円となり、30年度の補正予算案といたしまして6,557万7,506円となります。これにより総額は3億2,983万4,125円を積み立てることとなります。

次に、平成29年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について御質問がありました。

まず、歳入のごみ焼却処理手数料の予算現額と収入済額の差額につきましては、予算作成時点では、直近の搬入実績をもとに、事業系一般廃棄物の搬入量を1万9,000トンと見込みましたが、実績として2万84トンとなったこと

により予算額を上回ったものであります。

次に、歳入のうち、鉄くず等売払収入の予算現額と収入済額の差額につきましては、アルミ缶、スチール缶、紙類などを入札により売却して得た収入であり、直近の入札単価の推移や市況などを考慮し入札単価を設定しておりますが、想定単価を上回って売却できたことにより予算額を上回ったものであります。

余剰電力売払収入につきましては、平成29年度予算は、買い取り価格自由化の影響から減収を見込んでおりましたが、市場より高値の固定買い取り価格を一部適用する契約を電力事業者と締結したことや、焼却炉のトラブル等の発生がなく、想定した発電量を上回ったため増収となったものです。

次に、歳出の総務費中、人件費の不用額につきましては、総務費で支弁する各種委員会の開催がなく、委員報酬を支払う必要がなかったことなどによるものであります。

その他経費につきましては、日ごろより経費節減に努めているほか、平成29年度に導入した財務会計システムにおいて、初期導入費用が低額で済んだことによる委託料の減やシステムの調整に時間を要したため、実際の稼働がおくれたことによる賃借料の減が要因であります。

次に、衛生費中、ごみ焼却施設管理運営費の人件費の不用額につきましては、当初予算算定時では中堅職員の配置を見込んでいましたが、人事異動の結果、新卒の職員が配置されたことにより差額が生じたものであり、施設運営・維持管理業務委託料につきましては、当初、ごみの処理量を過去の実績から4万6,000トンとしておりましたが、実績としては4万605トンにとどまったことが要因であります。

次に、衛生費中、リサイクルプラザ管理運営費の人件費の不用額につきましては、主に時間外手当において見込みを下回ったこと、破碎処理物等運搬業務委託料につきましては、当初、ごみの運搬量を直近の実績から5,345トンとしておりましたが、実績としては5,011トンにとどまったことが要因であります。

次に、処理施設の運転状況について御質問がありました。

平成29年度の稼働日と焼却量が増加した理由につきましては、平成29年2月から3月にかけて、当初予定していなかった機器整備のために2号炉が停止したため、平成28年度の稼働日数と焼却量が通常より少なくなりましたが、平成29年度では、通常稼働日数を確保できたことにより、稼働日数と焼却量が増加したものであります。

また、稼働日数以上に焼却量が増加した理由につきましては、平成28年度の焼却量減少により、未処理のままごみピット内に滞留していたごみを処理したことにより、稼働日数以上に焼却量が増加したものであります。

次に、平成29年度の可燃ごみ焼却量に関して、予定量と実績量及びそのかい離ですが、予定量4万6,000トンに対して実績は4万605トンであり、実績量が約5,400トン下回りました。

次に、平成29年度の事業系ごみの傾向につきましては、事業系ごみの排出量は経済活動の動向に左右されるため、ここ数年は、ほぼ横ばいに推移しており、平成29年度においてもほぼ同様となっております。

事業系ごみの減量対策の取り組みにつきましては、従来から、搬入されるごみの内容物の抜き打ち検査や、排出事業者に対する分別の改善指導を行っており、減量対策につながるよう、その結果を関係市町村へ情報提供をしております。

抜き打ち検査において、まだ食べられるのに廃棄される食品が多く見られることから、今後、関係市町村会議等を通じ、飲食店や小売店等から発生する食品廃棄物、いわゆる食品ロス問題に関する減量対策の必要性を訴えていきたいと考えております。

次に、施設の長寿命化を目的とした大規模改修の実施予定につきましては、基幹的設備や機器更新等の整備を適切な時期に計画的に行うため、運営・維持管理業務の契約期間にかかわらず、平成31年度に長寿命化総合計画の策定に着手し、大規模改修の規模や実施時期、必要経費等を見定めていく予定であります。

(「議長、13番」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 13番、川畑正美議員。

○13番（川畑正美議員） それでは、再質問をいたします。

今、連合長から丁寧な説明がありましたので、多くの点では了解しているところです。

ただ、わからない点が何点かありますので、その点について質問します。

まず、焼却炉が9月4日から休止していたというふうに聞いていました。それで、ピットへの受け入れは余裕があったのかどうなのか、そのことについてまずお聞きしたいと思います。

二つ目に、焼却炉が年次定期補修で停止していなかった場合に停電が起きたとしたなら、みずからの発電能力によって対処できたということなのかどうか、その辺について説明してください。

3点目に、2018年、平成30年ですが、一般会計補正予算にかかわって、運営資金基金の積み立てについてお伺いいたします。

運営資金基金の積み立てについては、条例上、設備の機器の更新、もしくはオーバーホール、あるいは再生だとか改造工事など、大規模改修に必要な財源を確保すると伺っておりました。

そこで、大規模改修時まで積立期間としているのかどうか。また、大規模な改修をした後も、運営資金の基金の積み立てを継続することを考えているのか、その辺について説明していただきたいと思います。

次に、大規模改修には基金積立額では不足だと思うのです。それで積立金を大きく上回る資金が必要になってくるのであって、起債や国の補助金などで資金調達が必要になってくるのではないかと思います。その辺についても説明してください。

最後に、一般会計決算についてですけれども、これまでの一般会計決算では、歳入の予算額と収入済額との余剰金と歳出の不用額の合計による余剰金が、平成25年度では約1億200万円、平成26年度が約4,900万円、平成27年度が約7,000万円、平成28年度が約4,300万円、そして、平成29年度が約6,600万円と、常に余剰金を出しているわけです。

このようにどの年度の決算書からも、予算計上の段階でもって剰余金を捻出することを前提にしているのではないかとしか受けとめることができなと思っています。

それで、各市町村では、厳しい財政状況にあるわけで、より厳密な予算計上でもって市町村の負担金を縮小させるべきではないかというふうに思うので、その辺の見解を聞かせてください。5点にわたって答弁願います。

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

○広域連合長（迫俊哉） 川畑議員の再質問にお答えをしたいと思います。

胆振東部地震による影響については、担当からお答えをさせていただきたいと思いますので、それ以外については、私からお答えをさせていただきたいと思っております。

一つは、大規模改修をした後の運営資金基金の積み立てについてのお尋ねがありましたけれども、現時点では、今後必要となります大規模改修の財源を考えております。基金として考えておりますので、それ以降につきましては、構成市町村と改めて協議が必要であるというふうに考えているところでございます。

それから、大規模改修にかかわる二つ目として資金調達についてお尋ねがございました。

積立額が大きく上回る場合の資金が必要ではないかというお尋ねでございましたけれども、この大規模改修にかかわる資金調達につきましては、平成31年度に策定予定の長寿命化総合計画によりまして、規模や実施機関、必要経費、こういったものがある程度見えてくると思いますので、それらを見定めた上で起債や国の補助金の導入を検討してまいりたいと考えているところでございます。

もう一つは、市町村の負担金の縮小についてということでもございましたけれども、広域連合の予算算定におきましては、歳入と歳出、いずれも直近の実績をもって積算基礎としているところでありまして、決して剰余金を捻出することを前提にしているものではございませんけれども、今後とも、より適正な予算計上を行った上で構成市町

村には負担を求めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 管理担当主幹。

○管理担当主幹(浅井紀夫) 川畑議員の再質問にお答えします。

私からは、地震による影響について答弁させていただきます。

焼却炉休止中のごみピットへの受け入れにつきましては、定期補修の開始にあわせて、ごみピットの中のごみができる限り焼却して減らしているところでございます。

今回に関しましては、まだ定期補修が始まったばかりということで、ごみピットの容量に問題はございませんでした。

しかしながら、仮に定期補修の終盤ぐらい、それまで焼却できませんので、ごみピットにどんどんごみがたまって満杯に近い状態になったときにこのような災害が発生したという場合には、例えば、停電などの復旧が遅れまして、停電になりますと定期補修の工事もとまってしまいますので、定期補修も工期延長を余儀なくされるといった場合などを想定しますと、対応が難しかったものと思われまます。

もう一点、焼却炉が動いているときに停電が起きた場合でございますけれども、今回のように、地震による設備への損傷がないということで被害が停電だけということであれば、自立運転に焼却炉を切りかえることとなります。この場合、2炉とも同時運転をしている場合においては発電量も十分ございますので問題なく稼働できます。

しかしながら、1炉運転と言っておりますけれども、片方だけ動いている場合においては、例えばリサイクルプラザの処理のほうまで十分な電力を賄えない可能性はあると考えてございます。

(「議長、13番」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 13番、川畑正美議員。

○13番(川畑正美議員) 再々質問ですが、今、質問の答えがありまして、主な点については了解できましたので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長(濱本進) 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時10分

○議長(濱本進) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

(「議長、12番」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 12番、高野さくら議員。

(12番 高野さくら議員登壇) (拍手)

○12番(高野さくら議員) 初めに、9月6日、7日の胆振東部地震による停電時は、ごみ焼却施設の年次定期補修が実施されていたことで、ごみ処理施設としては支障が起きなかったと聞いています。停電によって発生した小樽市内の冷凍食品や生ごみの対処は、埋立処理をし、5町村の事業系のごみについても、これまでと同様に焼却処分されたということで、支障なく経過しているとのことでした。

しかし、小樽市内の経済への影響調査では、北海道、小樽市内の旅行、宿泊等のキャンセルが発生し、観光客の減少、停電や物流の混乱で商品の材料廃棄など、営業活動に支障が生じたと報告されています。被害に遭った事業者の皆さん、また被災された皆様には、改めてお見舞いを申し上げます。

それでは、日本共産党を代表して、議案第1号平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算については可決、平成29年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定については不認定の討論を行い

ます。

日本共産党は、これまで、議案第1号平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について、一般管理費の剰余金を運営資金基金積立金に入れることに賛成する立場のため、議案第1号について可決とします。

しかし、北しりべし廃棄物処理広域連合は、この6市町村の負担金で運営されており、大きな負担となっており、広域連合は、これまで、毎年、高額の剰余金を出して運営資金基金に積み立てし、このたびの補正予算で積み立てをする6,557万7,506円が加えられ、3億2,983万4,125円となります。毎年度の予算編成に当たって、基金積立額を増やすために歳入額を低く抑え、増収を図り、歳出に当たっては不用額を発生させるような予算計上を行ってきたと考えます。

今後、毎年度、高額の剰余金を出すようであれば、基金に積み立てするのではなく、市町村への還付を前提に検討すべきです。

ごみ減量の取り組みが各市町村で実施され、人口減少に伴って生活系のごみを中心に削減されてきました。しかし、事業系のごみについては、経済変動の影響もあるということで削減傾向とはなっていません。ごみ量の全体的削減を進める上では、事業者のごみ減量の取り組みを積極的に進めなければなりません。可燃ごみの焼却量は、過去5年間の最大焼却数値のピット貯蔵量の2,000トンを加えた数値として4万6,000トンを計上していましたが、平成29年度での焼却実績量との乖離は5,400トンを超えています。

日本共産党は、これまで、5年間の実績平均値で予算計上し、予定量を圧縮することで各自治体の負担金を削減することにつながると主張してきました。引き続き予定量の圧縮が必要です。

また、ごみ使用料に対して、広域化計画の段階からごみ量を課題に見積もった大型焼却炉の導入にも一貫して反対をしてきました。市町村負担を抑えるためには、H i t z環境サービス株式会社との業務委託料の削減を求め交渉を進めるべきです。

予算計上に当たって、歳入に対しては収入額を少なく計上し、歳出に対しては予定額を多く計上し、毎年の決算において多額の剰余金を発生させ、各自治体に負担をかぶせている理由から、広域連合決算には同意することができず、不認定と主張して、討論といたします。(拍手)

○議長（濱本進） 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第2号について採決いたします。

認定と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（濱本進） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について一括採決いたします。

議案第1号については可決と、議案第3号については同意と、それぞれ決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は全て議いたしました。

第2回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後2時15分

会議録署名議員

議 長 濱 本 進

議 員 松 田 優 子

議 員 白 川 栄 美 子

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
平成30年2月28日	一 般 会 計	平成30年 1月分
平成30年3月29日	一 般 会 計	平成30年 2月分
平成30年5月2日	一 般 会 計	平成30年 3月分
平成30年6月4日	一 般 会 計	平成30年 4月分
平成30年7月2日	一 般 会 計	平成30年 5月分
平成30年8月1日	一 般 会 計	平成30年 6月分
平成30年9月3日	一 般 会 計	平成30年 7月分
平成30年9月28日	一 般 会 計	平成30年 8月分

平成30年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果表

○会 期 平成30年10月25日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	H30. 10. 25	広域連合長	H30. 10. 25	可決
2	平成29年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	H30. 10. 25	広域連合長	H30. 10. 25	認定
3	北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任について	H30. 10. 25	広域連合長	H30. 10. 25	同意